

## 市役所からのお知らせ

### 松浦市民文化祭【舞台発表】

問合せ先 ||生涯学習課  
☎ 内線341

市内で舞台芸術活動をしているグループや個人、32団体およそ300人が、日ごろの自己研修や練習の成果を発表します。多数のご来場をお待ちしています。

**内容** 日舞・三味線・詩吟・ダンス・コーラスなどの舞台出演

**日時** 11月21日(日)

午前9時15分～午後4時30分(予定)

**場所** 文化会館ゆめホール  
**主催** 松浦市教育委員会・松浦市文化協会

### 農業用施設からの油流出 事故をなくしましょう!!

問合せ先 ||農林課農林振興係  
☎ 内線223

近年、県内で農業用施設からの油流出事故が相次いで発生し、一部河川や水田への流れ込みにより農作物などへの被害が発生しています。

油流出事故は環境汚染につながるばかりでなく、その回収が大変困難で生態系に悪影響を与えます。日ごろから油漏れなどの点検を徹底し、適正な管理に努めましょう。特に加温時期前後は油漏れなどの点検を徹底しましょう。



→国保に加入している40歳以上の人で未受診の皆さんへ  
忘れずに特定健診を受けましょう!

問合せ先

健康ほけん課国保係  
☎ 内線109、126

現在、日本人の死因として生活習慣病が大きな原因となっています。この生活習慣病の増加を食い止める目的として特定健診を行っています。

しかし、特定健診の制度が始まり3年目になりますが、受け忘れや面倒だからと未受診の人のが少なくありません。健診は、生活习惯病をはじめとする病気を防ぐために欠かせないものです。病気になつてしまふと医療費が増え、家計に与える負担も大きくなります。

医療機関での健診は、23年3月末まで行っています。また、鷺島・福島では集団健診も実施しますので、未だ受診されていない人は、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診には、受診券・保険証・受診料(500円)が必要です。

※後期高齢者医療健康診査も実施しています。受診券・保険証が必要です。受診料は無料です。

※特定健診・後期高齢者医療健康診査とともに6月ごろピンク色の受診券を送付しています。なくされた人は再発行しますので、右記までご連絡ください。

**[集団健診の会場および日程]** (※特定健診のみ、がん検診はありません)

期日	場所	受付時間
11月18日(木)	福島保健センター	午前9時～10時30分
	鷺島開発総合センター	午後1時30分～3時

**[受診できる医療機関]**

(予約不要) 押渕病院、田中病院、松浦市立中央診療所、菊地病院  
平田整形外科、江藤医院、能塚医院、木村内科循環器科、  
白壁外科医院、間宮医院、武部病院

## あなたの健康お手伝いします

# お家の「困った」に電話1本で 飛んで行くのがグッド・ハウスです

地元の皆さんの役に立つ  
地域に根付く工務店として  
がんばっていきます！  
なんでも相談してください

新築もリフォームも  
お任せください！

お家に関するご相談は  
株式会社グッド・ハウス

**tel.0956-72-3718**  
〒859-4502 長崎県松浦市志佐町里免315-4 [good@alpha.ocn.ne.jp](mailto:good@alpha.ocn.ne.jp)

市報まつうら 平成22年11月号 26

## 11月15日から狩猟が始まります

問合せ先 || 農林課農林振興係

内線227

11月15日から2月15日（イノシシの捕獲に限っては3月15日）までは狩猟ができる期間です。鳥獣保護区などの規制区域や人家の近く、公道、公園などを除く山林などで、獵銃を使つた狩猟が行われます。狩猟期間中に山野を歩いたり、山林、田畠で作業をする際にはなるべく目立つ服装をするようにし、ラジオを流すなどして自分の存在を周囲に知らせるよう心掛けてください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

10月1日付松浦市役所  
人事異動（係長級以上）  
問合せ先 || まちづくり推進課人事係  
内線323

次の通り人事異動を行いました。  
【まちづくり推進課秘書広報係長】

中野 正和  
（旧建設課主査）

佐藤 正樹  
（旧まちづくり推進課秘書広報係長）

## 松浦市福島町観光宿泊施設愛称募集

○問合せ先 観光物産課観光振興係  
内線 270、271

平成23年春にリニューアルオープンする、松浦市福島町観光宿泊施設（旧国民宿舎つばき荘）の愛称を募集します。「〇〇つばき荘」や新たなイメージの愛称など、ふるってご応募ください。

愛称が採用された方1名には、同宿泊施設のペア宿泊券（2食付）を進呈します。

### ○募集期間

11月1日（月）から30日（火）まで  
(当日消印有効)

### ○応募方法

愛称は1人何点でも応募できますが、応募1件につき1点とし、自作かつ未発表のものに限ります。  
必要事項をご記入の上、官製はがき、FAX、メールでご応募いただけます。観光物産課へお持ちください。市役所各支所（出張所）窓口でも募集受付を行います。  
必要事項などの詳細は、回覧文書、市ホームページに掲載しています。

※応募者の個人情報は厳正に管理し、本募集に関すること以外には使用しません。なお、採用された人の氏名および住居地市町村名を公表する予定ですのであらかじめご了承ください。応募作品の著作権はすべて市に帰属するものとします。

### ○応募・問合せ先

〒859-4598  
長崎県松浦市志佐町里免365番地  
松浦市役所観光物産課 観光振興係  
内線 270、271  
FAX 0956-72-2292  
e-mail kankou@city.matsuura.lg.jp

